

大阪市水道局告示第7号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年2月17日

大阪市水道局長 谷川友彦

名称	所在地	指定日
ジャパンネクストリテイリング株式会社	愛知県名古屋市千種区内山3丁目31番20号今池NMビル4階	令和7年 1月31日
陽設備	大阪府羽曳野市島泉3丁目3番23号2階	
株式会社玉里建設	大阪府富田林市大字彼方2260番地1	
株式会社永和建設	大阪府松原市天美我堂7丁目558番地の1	
ナガトメ設備	大阪市旭区新森6丁目12番13号	
株式会社TANABE PUMP	大阪府高槻市古曽部町2丁目30番1-1107号	

(水道局工務部給水課)